

高知県スポーツ指導者バンクについて

1. 目的

スポーツ指導者バンクは、さらなる競技力の向上や地域におけるスポーツ活動の拡充を目指して、多様なスポーツ活動へスポーツ指導者を提供することを目的に、指導者の登録及び紹介を行う。

2. 登録する指導者の基準

①有資格者

- ・日本スポーツ協会公認指導者(スポーツ指導者・トレーナー・コーチ等)
- ・日本レクリエーション協会の指導者資格を有する者
- ・日本障がい者スポーツ協会公認指導者資格を有する者
- ・上記以外のスポーツ・レクリエーション関係の協会・連盟等の指導者の資格を有する者

②指導者資格を持っていない者

- ・スポーツの指導経験を有する者

3. 登録

(1)登録の手続き

①個人が登録申請書(別紙様式1)により高知県スポーツ課に提出

②高知県スポーツ課が確認して登録(指導者リストに掲載)

※登録者は、登録事項に変更が生じた場合は、速やかに事務局に連絡

※登録者としての活動を継続できない事情が生じた場合、登録を取り消す場合がある

(2)登録の期間及び更新

①登録期間は3年とする。

②登録期間が満了したときは、高知県スポーツ課が登録者に連絡し、更新する。

4. 指導者リスト

(1)指導者リストにまとめる内容は下記のとおり

- ①氏名 ②性別 ③生年月日 ④年齢 ⑤住所 ⑥連絡先 ⑦メールアドレス
- ⑧活動市町村(指導可能地域) ⑨指導対象 ⑩指導可能日時 ⑪指導可能競技
- ⑫指導者資格等 ⑬指導歴 ⑭スポーツ歴

(2)指導者リストは公表せず、高知県スポーツ課が管理し、依頼に応じて登録者を紹介する。

5. 指導者の紹介

(1) 紹介の手続き

- ① 指導者の紹介を依頼する団体の代表者（依頼者）が、高知県スポーツ課に依頼（電話、または電子メールで依頼する。）
- ② 高知県スポーツ課は、依頼内容に合う登録者を紹介
- ③ 依頼者が、指導者と直接交渉（勤務の状況や謝金等について）
- ④ 依頼者が交渉結果を高知県スポーツ課に報告

* マッチングできた場合は、高知県スポーツ課がその後の指導状況の確認を行います。

(2) 依頼者となる団体

- ア 地域団体
- イ スポーツクラブ又はスポーツグループ
- ウ 学校・社会教育関係団体
- エ 職場スポーツ関係団体
- オ その他、高知県が適当と認めたもの

(3) 紹介の条件

主催者または代表者が明確であり、かつ参加者の事故やケガ等について責任を持って対応できること

6. その他

収集した個人情報は、高知県個人情報の保護に関する条例（平成 13 年 3 月 27 日高知県条例第 2 号）により適正に管理し保護する。